

2食産第123号
令和2年4月6日

小売関係団体 宛て

農林水産省
食料産業局 食品流通課長

新型コロナウイルス感染症に伴う店舗での感染拡大予防の取組に
ついて（お願い）

食品の消費者への安定供給については、平素より多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策につきましても、迅速かつ多大な御協力をいただいております。

3月下旬以降、各地方自治体から出された外出自粛等の要請を受け、スーパーマーケットなどで消費者による買い増しが発生していることに対し、政府からも流通関係団体に対し円滑な供給を要請するとともに、消費者に対しては、関係省庁のホームページやSNSを通じて、情報発信し、冷静な購買行動を呼びかけてきたところです。

皆さま方のご協力や消費者のご理解もあり、これまで欠品が数日にわたり続くような大きな混乱はみられないところですが、今後も通常の来店客数を大幅に超え、人が密集するような状況となることが想定されるので、次に掲げる対応等により、店舗において換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話といった3つの条件が重ならないように努めていただくようお願いいたします。

なお、政府においては別添を周知しているもので、ご承知おきいただくとともに適切に活用いただければ幸いです。

1 消費者への呼びかけ

これまでも消費者の皆さんに対しては、

- ・ 食料品は、十分な供給量を確保していることから、安心して落ち着いた購買行動（普段どおりの買物）のお願い
- ・ 買物をするときは、感染予防に加え、他の方に感染させない気遣いのお願い
- ・ お店によっては買物の仕方などを制限する場合があることについての理解していただくようお願い
- ・ 買物の際の咳エチケットや来店前、帰宅後の手洗いなどのお願い

等について情報発信をしてきたところです。今後も同様の情報発信をしていきますので、貴団体や貴団体傘下の事業者の皆さま方におかれましても、これらについて呼びかけていただきますようお願いいたします。

2 3つの条件が重ならないための対応の検討

通常の来店客数を大幅に超え、人が密集するような状況となった場合には、冷静な購買行動を呼びかけることに加えて、店舗において換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話といった3つの条件が重ならないように努めていただくことが重要です。このため、店舗の立地条件、人員確保の状況などに応じて、例えば次に掲げるような対応の検討をお願いいたします。

- ・ 食料品は十分な供給量が確保されていることから、体調が優れない方への来店自粛のお願い
- ・ 店舗への入店やレジを待つ際に会話を控えることのお願い
- ・ スペースが確保できる店舗における、入店の入替制や入店やレジを待つ際の適切な距離の確保のための誘導